

平成 2 6 年度

石巻市男女共同参画推進事業の取り組みについて

＜石巻市男女共同参画基本計画（第 2 次）の進捗状況と事業の概要＞

石 巻 市

目 次

はじめに

1、本報告書の趣旨	1
2、石巻市における男女共同参画の歩み	1
3、石巻市男女共同参画基本計画のあらまし	1
4、石巻市男女共同参画基本計画（第2次）の進捗に関する評価手法	3

第1部 平成26年度における石巻市男女共同参画基本計画（第2次）の進捗状況

1、進捗に関する成果	5
2、指標項目と達成状況	16
3、市の取り組み実績	21

第2部 平成26年度における男女共同参画推進事業の概要

1、推進体制	51
--------	----

参考資料

石巻市男女共同参画推進条例	53
石巻市男女共同参画推進本部設置要綱（平成25年8月1日改正）	58
石巻市男女共同参画推進審議会委員名簿	60

はじめに

1 本報告書の趣旨

この報告は、石巻市男女共同参画推進条例第12条に基づき、石巻市男女共同参画基本計画の進捗状況について、年度ごとに取りまとめ、公表するものであり、今回は平成26年度における進捗状況をお知らせします。

2 石巻市における男女共同参画の歩み

石巻市では、男女共同参画について、旧石巻市における、平成10年の「いしのまき男女共生プラン」策定、平成16年の「石巻市男女共同参画推進条例」施行をはじめ、各町においても様々な取り組みを進めてまいりましたが、平成17年4月1日の合併に伴い、新たに「石巻市男女共同参画推進条例」を施行、平成18年2月1日に「石巻市男女共同参画基本計画（第1次）」を策定、平成23年2月1日に「石巻市男女共同参画基本計画（第2次）」を策定し、男女共同参画を推進しております。

3 石巻市男女共同参画基本計画（第2次）のあらまし

（1）計画の性格

- ・ 「石巻市男女共同参画推進条例」に基づく基本計画です。
- ・ 国の「男女共同参画基本計画」及び「宮城県男女共同参画基本計画」はもとより、市の「長期総合計画」等との整合性を図りつつ、男女共同参画社会の実現を目指すための個別計画と位置付けるものです。

（2）計画の期間

- ・ 平成23年度から平成28年度までの6年間

（3）計画の基本理念

- ・ 男女の人権尊重
- ・ 性別による差別の禁止及び性別による役割分担意識の解消
- ・ 男女のあらゆる意思決定の場への共同参画
- ・ 家庭生活における活動とその他の活動との両立

（4）計画の体系（重点課題）

	重点課題	施策の方向
1	男女共同参画に関する意識の高揚と教育・学習の推進	(1) 学校、家庭、地域の連携による教育・学習機会の拡充 (2) 男女共同参画の視点に立った意識の啓発と表現への配慮 (3) 男女平等の視点に立った性に関する教育の充実 (4) 男女の生涯にわたる心身の健康支援 (5) 市職員・教員への意識啓発の強化
2	政策形成及び方針決定の場への女性の参画促進	(1) 市の審議会・委員会等への女性の参画促進 (2) 市及び市の関係団体等における女性の参画促進 (3) 女性人材の育成

3	地域における男女共同参画の推進	(1)男女共同参画による地域活性化の推進 (2)男女共同参画に関する市民活動への支援の拡充 (3)国際交流・協力の推進
4	働く場における男女共同参画の推進	(1)働く場における男女共同参画の環境整備 (2)働く女性の能力の向上と就業のための支援 (3)企業における女性の登用促進及び人材活用に向けた取組の推進
5	男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援	(1)男女間におけるあらゆる暴力の根絶 (2)暴力被害者に対する支援の拡充 (3)あらゆる場でのセクシュアル・ハラスメントをなくすための取組の推進
6	子育て・介護・地域活動と仕事との両立の支援	(1)家庭生活・地域活動における男女の共同責任意識の醸成 (2)子育て支援の充実 (3)高齢者や障害者の生活支援及び介護保険事業の充実 (4)ひとり親家庭等への支援

(5) 計画の目標数値

重点課題		項目	目標値
2	政策形成及び方針決定の場への女性の参画促進	審議会・委員会等への女性委員の登用率	40%
		女性人材リスト登載者数	150名
3	地域における男女共同参画の推進	自治会等役員に占める女性の割合(※)	20%以上
4	働く場における男女共同参画の推進	家族経営協定締結農家数	10戸以上
6	子育て・介護・地域活動と仕事との両立の支援	延長保育の実施箇所数と受入定員	8か所、定員80名
		一時保育の実施箇所数と受入定員	5か所、定員40名
		休日保育の実施箇所数と受入定員	2か所、定員20名
		病後児保育の実施箇所数と受入定員	1か所、定員2名
		子育て支援センターの数	7か所
		放課後児童クラブの実施箇所数と受入定員	30か所、 定員1,195名

(※) 重点課題3における自治会等役員とは、自治会等の会長・副会長・会計・幹事等の全ての役員をいう。

4 石巻市男女共同参画基本計画の進捗に関する評価手法

(1) 評価手法について

計画の進捗状況に関する評価については、市が実施・支援した事業が、市民、事業者にどのような波及効果（成果）をもたらしたか、その尺度となる指標を定め、それを年度終了後に測定することで計画の達成状況を評価します。そこから得たものを次の施策立案につなげていく、いわゆるPDCAサイクルにより計画を実行します。

取組成果については、石巻市男女共同参画推進本部が行い、これを石巻市男女共同参画推進審議会が評価し、審議会の意見を添えて公表します。

(2) 指標について

男女共同参画社会の実現には、市民の意識改革を伴うことから長期的な取り組みが必要であり、計画の達成度や評価については長期的な視点で総合的に判断していかなければなりません。このため、市民に分かりやすい具体的な指標として「石巻市男女共同参画基本計画」の中で掲げた指標項目のほかに、男女共同参画社会の形成状況を把握するために適当と思われる項目についても、あわせて調査しています。

【男女共同参画の推進に関する指標項目】

重点課題	指標項目
1 男女共同参画に関する意識の高揚と教育・学習の推進	(1)中学校の生徒会長及び役員における女性の割合 (2)市が開催する男女共同参画関連イベント・セミナーの参加者数及び男性の参加割合 (3)男女共同参画に関する出前講座の利用回数
2 政策形成及び方針決定の場への女性の参画促進	(1)審議会・委員会等への女性委員の登用率 (2)女性人材リスト登載者数 (3)市議会議員における女性議員の割合 (4)市の管理職における女性の割合
3 地域における男女共同参画の推進	(1)子育て支援センターの数 (2)PTAの会長及び役員における女性の割合 (3)町内会の会長及び役員における女性の割合
4 働く場における男女共同参画の推進	(1)保育士、看護師における男性の割合 (2)自分の職場が仕事と家庭を両立するのに働きやすい職場だと思っている人の割合
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援	(1)DVの内容について正しく理解している人の割合 (2)セクハラまたはDV被害に遭ったときの相談窓口を知っている人の割合

6 子育て・介護・地域活動と仕事との両立の支援	(1)延長保育の受入定員と実施箇所数 (2)一時保育の受入定員と実施箇所数 (3)休日保育の受入定員と実施箇所数 (4)病後児保育の受入定員と実施箇所数 (5)子育て支援センターの数（再掲）
-------------------------	---

(3) 調査項目等について

評価を行うために調査する項目は、次のとおりとします。

- ① 計画に掲げた各「事業の概要」について、当該事業所管課の取組状況
- ② 男女共同参画推進に関する配慮の状況
- ③ 指標の数値の動向
- ④ セミナー等開催時のアンケート
- ⑤ 男女共同参画に関する市民意識

(4) まとめ

- (1) 計画の推進状況の評価にあたっては、関連事業の実施率を評価するよりも、市が実施した事業が、市民、事業者にどのような波及効果（成果）をもたらしたかを調査し、計画の達成状況の評価するものとします。
- (2) 男女共同参画については、そういった意識が市民や事業主に浸透するまではかなりの時間を要するものと考えられ、その推進にあたっては行政が積極的に施策を講じていかなければならないことから、関連事業の実施状況も調査し、評価の材料とします。
- (3) 指標については、事業を実施したことによって、市民や事業者にどのような波及効果（成果）をもたらしたか、それらの数値を調査すれば、客観的に男女共同参画の推進状況がわかるようなものとします。
- (4) 実施事業についての自己評価は、担当する者の主観が入るため、人により評価が違ってくること、また、事業が未実施の場合、予算上の問題によるものも多いことから、各課への照会項目として、「実施事業についての自己評価」及び「事業未実施の場合の理由」は含めないものとします。
- (5) 男女共同参画については、目に見えて進んでいくものとは考えにくいことから、年度毎に評価をするにあたり、できるだけ評価を行い易くするため、計画書に掲載済の指標以外にも指標を設けることとしますが、これらの指標については目標数値を定めず、男女共同参画の推進状況については、国や県との比較、あるいは前年との比較を基に総合的に判断します。

第1部 平成26年度における 石巻市男女共同参画基本計画（第2次）の進捗状況

1 進捗に関する成果（平成26年度）

「2 指標項目と達成状況」及び「3 市の取組実績」を基に、以下のとおり取りまとめたもの。

●重点課題1 男女共同参画に関する意識の高揚と教育・学習の推進	
施策の方向	(1) 学校、家庭、地域の連携による教育・学習機会の拡充 (2) 男女共同参画の視点に立った意識の啓発と表現への配慮 (3) 男女平等の視点に立った性に関する教育の充実 (4) 男女の生涯にわたる心身の健康支援 (5) 市職員・教員への意識啓発の強化

(1) 学校、家庭、地域の連携による教育・学習機会の拡充

【取組実績】

- ・学校においては、男女平等及び差別偏見のない社会の実現への理解を深めるため、人権教育や道徳教育を行い、啓発に努めた。
- ・学生が職業体験等を活用して「仕事をする事」の理解を深めるよう努めた。
- ・学校、家庭、地域の連携事業として、家庭教育学級が行われた。
- ・男女共同参画に関する意識調査等を行った。

【成果】

男女共同参画社会と表裏一体である「人権」の理解や道徳教育が行われ、学生・児童の勤労意識を上げる取組みを行った。また、中学校においては生徒会役員の女性の割合が増加傾向であることから、性別を問わず自由な学校生活を過ごせているとかがえる。

(2) 男女共同参画の視点に立った意識の啓発と表現への配慮

【取組実績】

- ・父親及び市民を対象とした「男女共創セミナー」を開催した。
- ・男女共同参画週間におけるPR活動、年間を通じた男女共同参画に係るPRカードの配布など啓発活動を推進した。
- ・市の新規採用～中堅職員（男性職員含）を対象に、男女共同参画社会づくり啓発研修を2回実施した。
- ・市町内会連合会女性部会対象の出前講座を実施した。

【成果】

男女共同参画に関する男性対象のセミナーを開催し、子育てへの参加、家族の役割を学ぶ機会を設けることができた。また、男女共同参画週間における啓発として、啓発パネル展示、DV相談窓口の周知、店舗におけるPRカードの設置等の活動を実施し、啓発に努めた。

(3) 男女平等の視点に立った性に関する教育の充実

【取組実績】

- ・高校生を対象としたデートDV防止講演会を実施し、男女交際で起きるDVを理解する機会を提供した。
- ・学校内での相談体制としては、スクールカウンセラーをすべての中学校に配置し、気軽に相談できる体制を整備しており、小学校においても、要望により配置し、カウンセラーの活用を図った。

【成果】

社会に出る前の世代を対象に、それぞれが一人の人間として人権が保障する「個」の大切さや、女性としてのより良い生き方を学ぶ機会や、思春期における心を育み、男女交際の中で起こるDVについて講演会などを実施した。また、思春期の生徒への心理的ケアとして、その生徒の将来に影響するおそれもあることから、スクールカウンセラーの配置を継続し相談体制の整備に努めた。

(4) 男女の生涯にわたる心身の健康支援

【取組実績】

- ・健康相談や健康診査訪問指導
- ・妊婦教室及び産婦に対する訪問指導
- ・こころの相談事業
- ・がんの予防と早期発見のための啓発の強化
- ・禁煙指導（喫煙に関する正確な情報提供）

【成果】

自分のためだけではなく、男女がともに夫婦として家族としてお互いに共助しながら、生涯を過ごしていくために、健康教室やこころの相談事業の実施、食育の推進などの各事業に取り組み、心身の健康支援に努めた。

(5) 市職員・教員への意識啓発の強化

【取組実績】

- ・庁内電子掲示板（グループウェア）などを活用し職員への有給休暇の計画的な使用、連続取得、子育て支援制度概要周知等定期的な周知を行った。
- ・教職員（小・中・高等学校）を対象に「人権教育講演会 一人権と学校制度について」と題した研修を実施した。
- ・職員対象の男女共同参画に関する研修により、意識啓発を行った。
- ・学校現場においては、ハラスメント防止に関する職員研修の実施や、学校教育活動全体を通じた、男女共同参画推進に関する指導を行った。

【成果】

働きやすい職場づくり、勤務条件の改善につながる研修等の取組みは、毎回工夫を凝らし様々な角度から推し進める必要があるため、職員研修の拡充を図り、意識啓発に努めた。また、教員を対象に行った「人権教育講演会」により、啓発の強化が図られた。

●重点課題2 政策形成及び方針決定の場への女性の参画促進	
施策の方向	(1) 市の審議会・委員会等への女性の参画促進 (2) 市及び市の関係団体等における女性の参画促進 (3) 女性人材の育成

(1) 市の審議会・委員会等への女性の参画促進

【取組実績】

- ・女性人材育成講座等の受講者へ登録の更なる働きかけを行った結果、前年度に比べ女性人材リスト登録者が5名増えた。(新規11人増加、削除6名・・死亡や転出等)

【成果】

各団体が主体となって行う事業と連携し、女性人材リストの登録推進に努めた結果、女性委員の登用率が着実に増え、女性の参画促進が図られた。

(2) 市及び市の関係団体等における女性の参画促進

【取組実績】

- ・審議会等の女性委員の登用促進について、関係部局及び市関係団体等に対して、女性登用への配慮や女性人材リストの活用の働きかけを行った。
- ・職員の登用に際しては、性別にとらわれることなく、職員の適性を見極め行った。

【成果】

各種審議会・委員会等の委員への女性の登用率について、目標値に向かい着実な増加傾向を示しており、団体等での女性参画の意識の向上が図られた。

(3) 女性人材の育成

【取組実績】

- ・「女性人材育成セミナー」を開催した。当セミナーでは、講師の指導を受けながら参加者自身が前向きに、プラス思考にて活躍できるスキルを学んだ。
- ・市町村アカデミーへ女性職員を派遣、女性人材の育成に努めた。
- ・女性起業セミナーを開催し、女性起業家としての学習を行った。
- ・ポスト補佐職以上の女性職員の自己啓発として、自主的に勉強会及び懇談会を開催した。
- ・市の管理職について、一般職で積極的な登用が図られている。明確な目標数値はないものの性差に関係なく、能力を重んじた人員配置・業務執行が顕在化している。

【成果】

市の管理職員への女性登用数は以前より増加し、新たな視点で市の施策展開が進んでいる。また、女性人材育成セミナーにおいては、講師の指導のもと事業の企画力に係るスキルの向上を図ったことで女性人材リストへの登録につながった。

●重点課題3 地域における男女共同参画の推進

施策の方向	(1) 男女共同参画による地域活性化の推進 (2) 男女共同参画に関する市民活動への支援の拡充 (3) 国際交流・協力の推進
-------	--

(1) 男女共同参画による地域活性化の推進

【取組実績】

- ・石巻市男女共創セミナーを実施し、人権の尊重、対等なパートナーとしての意識啓発を行った。
- ・自治会等の役員に占める女性の割合の調査を行った。
- ・地域女性団体（石巻を考える女性の会）と合同で、「おんなの井戸端会議Ⅲ～女性が持つ力を防災に生かす～」を開催した。

【成果】

P T A会長の女性割合が着実に増加しており、自治会等の役員に占める女性の割合についても、前年度を上回り、堅調に推移し、女性が社会に参画することで、女性の意見が反映され、地域の活性化につながった。

(2) 男女共同参画に関する市民活動への支援の拡充

【取組実績】

- ・N P O支援オフィスのホームページや、情報誌を活用し、事業の積極的な周知を図った。
- ・市民活動団体、特に女性団体等と連携・協働し、女性の自立に役立つ講演会・フォーラムを開催した。

【成果】

各種講演会等を開催し、女性、若者等の今後のまちづくりを担う人材の育成が図られた。

(3) 国際交流・協力の推進

【取組実績】

- ・国際交流団体活動支援を実施し、国際交流、国際文化の相互理解への協力を行った。
- ・外国人窓口の設置し、手続き案内、相談等を実施した。
- ・多文化共生推進プラン事業「じゃば Needs 塾」により外国人に対する日本文化の理解等図られた。
- ・石巻地域で暮らす外国人のための「～いつも元気であるために～ 外国人のためのストレスケア教室」への協力

【成果】

国際化が進み、グローバル社会の現代において国際文化を理解する機会はますます重要で、外国人住民が不自由を感じさせない地域を目指し、地域に溶け込めるよう外国人窓口の設置、日本語講座の開催などの取組みを行い、多文化共生社会づくりの実現が図られた。

●重点課題4 働く場における男女共同参画の推進

施策の方向	(1) 働く場における男女共同参画の環境整備 (2) 働く女性の能力の向上と就業のための支援 (3) 企業における女性の登用促進及び人材活用に向けた取組の推進
-------	---

(1) 働く場における男女共同参画の環境整備

【取組実績】

- ・ハローワーク石巻の「マザーズコーナー」を周知し、子育てをしながら働きたいと思っている女性のための総合的な就職支援の場についてPRを行った。
- ・市職員を対象に実施した啓発研修時に、ワーク・ライフ・バランスについて講話をいただくとともに、参加者へアンケート調査を行い、職員の意識啓発に繋げた。

【成果】

事業主に対しては、仕事と家庭の両立、女性の考え方、就労環境の変化に対応していくような取り組みが必要のため、各個人の仕事と家庭の認識について把握するアンケート調査を実施し、働きやすい職場整備の推進に努めた。

(2) 働く女性の能力の向上と就業のための支援

【取組実績】

- ・起業を目指す「女性起業セミナー」を実施し、アイデア、プランニング、発想法等学んだ。
- ・石巻市創業支援事業計画に基づき、各創業支援事業者が創業希望者向けに知識習得のためのセミナーを実施した。
- ・働く女性の生活意識のため、アンケート調査を実施した。

【成果】

復興の担い手である地域の女性の社会進出に役立つスキルを磨くため、性別に関係なく社会進出できる環境づくりを推進するため「女性起業セミナー」等を開催し、女性の能力向上と就業に繋がる取組みに努めた。

(3) 企業における女性の登用促進及び人材活用に向けた取組の推進

【取組実績】

- ・自立した輝く女性のための支援講座（女性起業家コース全8回）を開催した。※共催事業

【成果】

「自立した輝く女性のための支援講座」と題した女性対象の講座を実施し、女性の職業能力向上のための情報提供に努めた。

●重点課題5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援

施策の方向	(1) 男女間におけるあらゆる暴力の根絶 (2) 暴力被害者に対する支援の拡充 (3) あらゆる場でのセクシュアル・ハラスメントをなくすための取組の推進
-------	--

(1) 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

【取組実績】

- ・DV相談窓口のPRカード配布やDV被害防止啓発についてのパネル展を開催した。
- ・男女間の暴力根絶に関するセミナーへの協力
- ・関係機関・団体と連携した人権啓発事業を実施した。

【成果】

男女間のトラブルがデートDV、家庭内暴力行為(DV)につながるケースが多いことから、未然に防止するために、高校生を対象とした性教育講座や暴力根絶に関するセミナー等を実施し、加害者・被害者を生み出さない環境づくりの啓発を行った。

(2) 暴力被害者に対する支援の拡充

【取組実績】

- ・DV被害者への各種カウンセリング事業を周知した。
- ・DV被害を含めた様々な女性の悩みの相談窓口としてフェミニストカウンセラーによる「女性のための面接相談」へ事業の協力を行った。
- ・暴力被害者に対する支援を厚くするため、警察署をはじめとした関係機関とのネットワークの強化を図り、検討会議を開催した。
- ・生命への危険性が高いケースについては、関係機関の協力を得て一時保護施設及び母子生活支援施設への入所支援を速やかに行うなど、被害者の自立に向けた支援を図った。

【成果】

各事業を行ったが、中でも「女性のための面接相談」事業では、利用率は年々高まり、70.8パーセントになっており、DV以外の相談内容も多いことから、相談事業の積極的な周知により利用が高まった。

(3) あらゆる場でのセクシュアル・ハラスメントをなくすための取組の推進

【取組実績】

- ・ハラスメント防止に関する職員研修を実施した。
- ・ハラスメント相談体制の整備

【成果】

セクシュアル・ハラスメントをなくすための取組みも重要だが、昨今のパワー・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメント、マリッジ・ハラスメント等の様々な嫌がらせに対する対処法が求められる時代となってくることからも、対処法にあわせ、加害者にならない教育も必要である。学校現場ではハラスメント防止に関する職員向けの研修も実施しており、取り組みの推進が図られた。

●重点課題6 子育て・介護・地域活動と仕事との両立の支援

施策の方向	(1) 家庭生活・地域活動における男女の共同責任意識の醸成 (2) 子育て支援の充実 (3) 高齢者や障害者の生活支援及び介護保険事業の充実 (4) ひとり親家庭等への支援
-------	---

(1) 家庭生活・地域活動における男女の共同責任意識の醸成

【取組実績】

- ・ 男性の理解を得るため男性参加型啓発セミナーを開催した。
- ・ 市職員を対象に実施した啓発研修時に、ワーク・ライフ・バランスについて講話をいただくとともに、アンケート調査を行い職員の意識啓発に繋げた。

【成果】

家庭、地域等は性別を超えて支え合うものであることを念頭に置けば、女性向けの啓発だけではなく、男性を対象とした啓発も必要不可欠である。そのため、男女共同参画社会に対する意識向上策として、「ワーク・ライフ・バランス」の意識啓発アンケートの調査や、男性向けのセミナーを実施したことで、男女共同参画社会づくりの啓発が図られた。

(2) 子育て支援の充実

【取組実績】

- ・ 延長保育、一時保育、乳児保育、障がい児保育の実施箇所、定員の拡大が図られた。
- ・ 子ども医療費の助成対象年齢を拡大し、子育てに伴う家庭の経済的負担軽減を図った。
- ・ 放課後児童クラブへの実施箇所の拡大が図られた。
- ・ 認可外保育施設に対する支援が実施された。
- ・ 乳幼児健診を実施した。

【成果】

延長保育、休日保育及び放課後児童クラブの実施箇所が着実に増加している。女性が安心して産み育てられる社会構築を図ることにより、女性の更なる社会進出が進み、また、人としての生き方を充実させ、リーダーとなれるような人材育成にもつながるものであり、着実な取り組みが行われた。

(3) 高齢者や障害者の生活支援及び介護保険事業の充実

【取組実績】

- ・ ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業等の高齢者ケア
- ・ 「食」の自立支援事業、各種健康づくり、介護予防、認知症対策事業
- ・ 応急仮設住宅等入居者支援事業
- ・ 各公民館における高齢者教室等の開催

【成果】

健康づくり事業、介護サービスなど高齢者向けに様々な取り組みが行われた。特に、応急仮設住宅等における高齢者及び家族介護者に対して、見守りやニーズの把握、相談に対応するなど支援の充実が図られた。

(4) ひとり親家庭等への支援

【取組実績】

- ・ 各種援助制度の周知
- ・ 母子家庭自立支援事業の実施
- ・ 相談体制の充実
- ・ 母子・父子家庭への児童扶養手当の支給
- ・ 母子・父子家庭への医療費助成

【成果】

母子又は父子家庭に対し、児童扶養手当や母子・父子家庭医療費助成制度について、市報へ掲載するなどの周知を行い支援に努めた。また、親子が健康で、かつ、安心して生活することができるよう相談窓口体制の充実も図られた。

●中期最重点課題1 復興施策における緊急対応事項

※平成25年度から平成26年度まで（平成25年11月6日石巻市男女共同参画推進審議会答申による）

施策の方向	(1) 震災復興に関するあらゆるレベルの審議の場への女性の参画推進 (2) 長期にわたる応急仮設住宅生活者に対する生活支援における、男女共同参画の視点強化
-------	--

(1) 震災復興に関するあらゆるレベルの審議の場への女性の参画推進

【取組実績】

下記の事業のほか、各種事業を行った。

- ・震災復興に関するあらゆる審議の場への女性参画推進について、積極的に関係各署へ働きかけを行った。
- ・各種震災復興に関する委員会等への女性委員の登用

【成果】

男女は性別に関係なく、社会において対等な立場であり、地域社会を担うパートナーである。震災復興に関わる意思形成過程に男女が関わることは必然であるという意識を組織内で共有するため、女性委員の登用について関係部署への働きかけを行い、女性の参画推進に積極的に努めた。

(2) 長期にわたる応急仮設住宅生活者に対する生活支援における、男女共同参画の視点強化

【取組実績】

下記の事業のほか、各種事業を行った。

- ・長期にわたる応急仮設住宅生活者の生活支援を、専門的知識を用いて、実施するための、地域福祉コーディネーターを配置した。
- ・仮設住宅エリア主任配置し、入居者の生活相談や各種関係機関との連絡調整等を行った。
- ・被災者生活支援調整会議の開催（月1回）

【成果】

地域福祉コーディネーター、仮設住宅エリア主任を配置し、応急仮設住宅者に対しては、巡回や訪問を行い、自立再建に向けた相談等の充実が図られた。今後は、移行する復興公営住宅における地域福祉活動や町内会等住民主体活動の支援も検討していく。

●中期最重点課題2 将来を見据えた男女共同参画の取り組み

※平成25年度から平成26年度まで（平成25年11月6日石巻市男女共同参画推進審議会答申による）

施策の方向	(1) DV防止、子ども・高齢者虐待防止に関する施策の充実 (2) 市の女性幹部職員養成年次計画の策定 (3) 市職員の男女共同参画に関する理解及び市民への啓発促進
-------	--

(1) DV防止、子ども・高齢者虐待防止に関する施策の充実

【取組実績】

下記の事業のほか、各種事業を行った。

- ・虐待防止センターの設置
- ・児童虐待に関するリーフレットの配布等による理解向上活動
- ・専門カウンセリング事業
- ・虐待歴のあるハイリスク者に対する支援
- ・傾聴ボランティア活動を通じたつながりづくり

【成果】

虐待防止センターを設置し、複雑化する虐待ケースに対応したことで虐待やDVの未然防止が図られた。また、みやぎ心のケアセンターや虐待防止センター職員を講師に、子ども虐待防止に関する研修会を実施するなど、施策の充実が図られた。

(2) 市の女性幹部職員養成年次計画の策定

【取組実績】

- ・女性職員を対象としたアンケート調査を実施
- ・意欲と能力のある女性職員の登用推進及び能力実績主義に基づいた適材適所の人事配置を行った。

【成果】

女性職員が幹部職員養成に関してどのように考えているのか把握するため、全女性職員に対するアンケート調査を実施し、意欲と能力のある女性職員の登用推進及び、適材適所の人事配置を行うなど、工夫が図られた。

(3) 市職員の男女共同参画に関する理解及び市民への啓発促進

【取組実績】

- ・市職員を対象とした男女共同参画に係る講演会を実施した。
- ・市民を対象とした各種セミナーを開催した。
- ・石巻市立保育所等に幼児を入所させている保護者を対象に、男女共同参画に関するアンケート調査を行った。

【成果】

男女共同参画への理解を深めてもらうため、市民を対象とした様々な啓発事業を実施し市民への周知を図った。特に、地域での防災においては、男女が共に活躍するための意見交換等を行い、防災・減災を考える良い機会となり、男女共同参画への理解・促進につながった。

● ま と め ●

- ・男女共同参画社会の実現に向け、市は男女共同参画推進条例を平成17年4月から施行し、性別によって隔たりを持つ従来の社会制度や慣行を見直し、市民一人ひとりが性別によって差別されない平等な存在として、その人権が尊重される社会の実現を目指している。
- ・その実現のためには、市の男女共同参画推進計画を着実に進めることが肝要であり、また、その進捗内容の管理や、各担当セクションにおける更なる意識向上により、事業進行が図られることが重要である。
- ・現在、進行中の石巻市男女共同参画基本計画（第2次）においては、平成25年度及び26年度を中期ととらえ、当初の重点課題の6つを解決することに加え、今日の社会状況を考慮して特に推進すべき事項を中期最重点課題として推進していたが、実績として、不十分な事項については後期期間中にて実施可能となるよう実施主体に対し、更なる啓発を行っていく。
- ・性別の格差がなく、各種施策や震災復興への意思形成過程への参画を推進することによって、全ての市民が暮らしやすい環境づくりが実現され、また、長期にわたる被災後の窮屈な生活による心理的ストレス等のフォローを行うことによって、DVに係る加害者・被害者の発生を未然に防止する取組みが行われている。
- ・性別を超えて、一人ひとりの人権が尊重され、その結果、審議会委員、管理職、自治会役員等への登用や、女性起業家が社会進出できる地域づくりを、一人ひとりのスキルアップ、及び男女共同参画に関する関心・理解を深めることによって進めていくことが必要である。